

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【公開番号】特開2019-145930(P2019-145930A)

【公開日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2019-035

【出願番号】特願2018-26663(P2018-26663)

【国際特許分類】

H 04 R 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 R 3/12 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月16日(2020.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

特許文献1には、ヘッドホンジャックに接続された2つの端子を備えた携帯用音響再生装置（以下「再生装置」とも称する）が記載されている。なお、この再生装置は、音声出力回路と称されることもある。以下、ヘッドホンジャックに接続された2つの端子を「第1端子」、「第2端子」と称する。この再生装置では、第1アンプで増幅された音信号が第1端子に供給され、第2アンプで生成された基準電圧が第2端子に供給される。音信号は、グランド電圧GNDから電源電圧VDDの間で変動する。基準電圧としては、電源電圧VDDの1/2の電圧が用いられる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明に係る音声出力回路の制御方法の一態様は、音信号を増幅する増幅部と、前記増幅部の出力端子と接続された外部接続用の第1端子と、基準電圧を出力する基準電圧出力部と、外部接続用の第2端子とを含む音声出力回路の制御方法であって、前記外部接続用の第2端子の電圧に応じて、前記基準電圧出力部の出力端子と前記外部接続用の第2端子との導通状態を制御することを特徴とする。

この態様によれば、外部接続用の第2端子の電圧に応じて、基準電圧出力部の出力端子と外部接続用の第2端子との導通状態が制御される。このため、基準電圧出力部を制御することなく、音声出力回路から、外部接続用の第2端子を介して当該音声出力回路に接続された機器に、不要な電流が流れることを抑制できる。よって、基準電圧出力部を制御するための指令が不要となり、当該指令を受け取る制御端子を不要にできる。